

実測売買契約書の使い方

1. 土地のみ取引のときは、建物の表示欄が空欄に！

「建物の登記記録」を「■なし」と選択すると、「建物の記載欄」はすべて削除されます。このため、本ソフトは、「土地実測・建物公簿」の売買契約書様式ですが、「土地実測・建物なし」の売買契約書として利用できます。

2. 実測測量の費用の負担者の選択で、条文が自動で変動！

実測測量の費用の負担者の記入欄があり、「買主」を選択した場合は、条文側で、「本契約締結後、買主は、自己の責任と負担において、・・」と表示され、反対に、負担者が「売主」とした場合は、「本契約締結後、売主は、自己の責任と負担において、・・・」と表示され、自動で変動します。

3. 売買代金総額は、単価、面積の記入で、自動計算表示に！

1㎡あたりの単価と登記簿面積記載で、自動で、売買代金が表示されます。

4. 残代金は自動計算表示に！

「手付金」、「中間金」を記入するだけで、残代金は自動計算表示。

5. 土地の地積の合計欄は、すべて自動計算に！

敷地面積の記入後は、総面積は自動計算表示します。

6. 買主の主な契約の内容を詳細に記入できる！

「買主の主な契約内容」を明記することが可能なため、トラブルは格段に減少します。

7. 反社会的勢力の違約金は、自動計算に！

反社会的勢力の違約金金額は、自動計算表示です。

8. 媒介業者記載欄(左側)の会社名で表紙が自動作成に！

媒介業者名(最終ページの左側)を記入すると、表紙に会社名が連動します。

9. 建物状況調査欄に、根拠法令を明記！

”建物状況調査に関する記載事項”の根拠が不明であるため、説明が難しくなるのを防ぐため、根拠法令を記載します。